

有償旅客数・提供座席数の報告方法（旅客数着陸料）

当該データは航空法第134条第1項に基づき、以下のとおり**運航月の翌月末**までに報告ください。

○ 報告先

hqt-revenue-jcab@gxb.mlit.go.jp

○ 報告内容

①1行目には、運航者の略号（3文字略号）、対象年月（YYYYMM）を記入

2行目以降は以下の項目を記入

②出発空港

③到着空港

④旅客数（全体）

⑤旅客数（うち、「深早」）

⑥旅客数（うち、「50t以下」の航空機に係る旅客数）

⑦旅客数（うち、「深早」及び「50t以下」の航空機に係る旅客数）

⑧提供座席数

⑨線別（すべて「D」と記入）

※「深早」→特例告示二 別表一二に該当する旅客数

※「50t以下」→特例告示一に該当する旅客数。**2020年4月より最大離陸重量が「21t以上～50t以下」の航空機の減免率は4/5、「20t以下」は7/10となります。**

○ 2020年4月以降の報告について

事務処理の都合上、「20t以下」、「21t以上」を境にファイルを二つに分けてご報告頂きますようお願いいたします。報告例は以下のとおりです。

○ 報告例（「21t以上」）

1行目	CAB201904 ①									
2行目以降 ↓	RJBB ②	RJTT ③	20000 ④	0 ⑤	0 ⑥	0 ⑦	30000 ⑧	D ⑨	51t以上	
	RJBB	RJTT	20000	5000	0	0	30000	D	深早・51t以上	
	RJBB	RJFK	8000	0	8000	0	10000	D	21t以上～50t以下	
	RJBB	RJFK	4000	0	0	4000	5000	D	深早・21t以上～50t以下	

○ 報告例（「20t以下」）

CAB201904									
RJBB	RJFK	8000	0	8000	0	10000	D	20t以下	
RJBB	RJFK	4000	0	0	4000	5000	D	深早・20t以下	

○ 注釈

- ・データは**CSV形式（テキスト形式）**とする
- ・入力文字は**半角**とする

○ 対象空港

到着空港が以下の国管理空港の場合に報告ください。その他の空港の報告は不要です。

新千歳、釧路、函館、稚内、札幌（丘珠）、三沢、新潟、東京（羽田）、百里（茨城）、小松、八尾、広島、美保（米子）、岩国、徳島、高知、松山、北九州、長崎、大分、宮崎、鹿児島、那覇